



Weekly News

龍ヶ崎中央ロータリークラブ

2013.02.23 No.00738

R I District 2820 CLUB 50504

会 長：長友芳郎 幹 事：川上 勉 連絡先：TEL 029-863-5326 FAX 029-863-5327 <http://rcrc.web5.jp>
事務所：〒305-0021 茨城県つくば市古来 1451 例会場：〒301-0857 茨城県龍ヶ崎市泉町 1592-77 (ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎)



本日のプログラム

【通常例会 02.23】

Intercity Meeting

取手桜が丘ゴルフ倶楽部

次回のプログラム

【通常例会 03.01】

創立 15 周年記念事業

国際奉仕委員会

2月の主な行事：世界理解月間

第 737 回例会報告

点 鐘：長友芳郎会長
ロータリーソング：奉仕の理想
ゲ ス ト：なし
ビ ジ タ ー：なし

会長報告：長友芳郎



■ガムで通り魔の事件があり3人の方が亡くなったようです。現地のサンライズRCとは姉妹クラブの関係なので、クラブ交流や私的にも何度も訪問しているので

海外の事件でも身近な事に感じています。事件のあった場所がいつも私が宿泊しているアウトリガーホテルの下のABCストアに車が突っ込んで来てから惨劇が起こったようです。そんな事件とは無関係なのんびり安心できるリゾート地だと思っていましたが、世界中どこでも同じような事件が繰り返されています。なんとも悲しい事です。亡くなった方々のご冥福をお祈り申し上げます。

幹事報告：川上 勉



■3月のロータリーレートは92円と連絡がありました。

■Rotary Showcase：より良い地域社会を目指して毎日、世界中の地域社会で、何千という奉仕プロジェクトがロータリークラブによって行われています。地元や海外のロータリークラブの活動の数々をご覧ください。また、ご自分が参加している（または参加したことのあ

る）プロジェクトを見つけたら、「このプロジェクトに参加」をクリックして、ロータリーの仲間たちや、フェイスブックの友達とぜひ情報を共有してください。

■第14回ロータリー国際囲碁大会」開催のご案内です。
■国際ロータリー日本事務局より、詐欺メールが出回っているとの連絡がございました。このようなメールに返信したり、個人情報を送信したりしない様にくれぐれも注意して下さい。

■2013-14年度地区委員委嘱状：横山善英会員
ロータリー財団、資金管理委員兼補助金委員



現年度未来の夢計画の地区委員を担当しておりますが、なかなか難しく問題点も多く困惑しております。納得する理論の元、実践を成す所存です。

■出席状況

会 員	16 名	出席率	81.25 %
出 席 者	10 名		
出席免除者	2 名	Make-up	3 名
(定款第9条3節a)	1 名		

■ニコニコボックス（目標額 600,000 円）

本日 5 件 8,000 円（本年度累計 279,000 円）

荒木会員：今日はごちそうです。日頃はソバばかり。
川上会員：皆さん来週！M宜しくお願い致します。
馬場会員：節分を過ぎてまだまだ寒いですが。雪にならねばいいですが。
山口会員：続けて休ませてもらいました。
横山会員：地区補助金申請、宜しくお願い致します。

例会の欠席は、水曜日 AM:10:00 までに 城出 SAA
TEL 0297-66-3258 に連絡して下さい。

本日のプログラム 「決議 92-286」

城出鴻二郎会員

■今年度の例会プログラムもロータリーに特化した取り組みですが、私の分担は「決議 23-34」に続く「決議 92-286」と言うことになっています。私の後はロータリーの総括、哲学、そして最後に職業倫理と言うことで、所謂実技編の最後と言うことかもしれませんが、有名な決議 23-34 に隠れているというか、あわせて読むというか、なぜにこの決議があるのかと言うようなことに焦点を当ててみたいと思います。



- どこまで決議 92-286 を理解しているか。
- 押えて置く必要のある情報
- 決議 23-34 との関係
- ロータリーの基本的知識
- 70 年のタイムラグ
- なぜ、決議 92-286 が定まったのか
- 所謂、ロータリーの浮遊の始まり

ロータリー情報の中では、色々な矛盾する決まりごとと言うか、決議がありますが、決議 23-34 の制定前後から 70 年を経て燻っていたと言うべきか、この決議 92-286 が纏まらざるを得なかったということかもしれません。ではなぜ 70 年近くも燻り続けていたのか、ロータリーを取り巻く奉仕の考え方と世界的な生活環境がそうさせたということかもしれません。よく、亀尾さんからお話のある、ポリオがその引き金を引いたというものですが、1990 年代初頭から世界のロータリーに関わる環境がやはり変わったということではないかと思います。要するにロータリー運動の価値観が低下していく中で、如何にしてロータリーの存在を示すかと言うところに RI が軸足を完全に移した結果と見れば説明がつかます。3.11 に示されたボランティア活動の爆発的な力はまさにその裏づけでもあったわけで、そういう意味ではロータリー運動も本来の綱領に立ち返るべきときに来ているのかとも思います。

言っている意味が判らないかもしれませんが、具体的にお話しをいたしますと、そもそも決議 23-34 の成立した時期の論争があるわけで、この部分は皆様には耳たこだと思しますので割愛しますが、概要で言いますと、

1. もととの決議タイトルは「綱領に基づく諸活動に関するロータリー方針」と呼ばれたこと。
2. しかし、いくつかの文言が修正され、「社会奉仕に関する 1923 年の声明」に至っていること。
3. 所謂決議 26-6 デンバー大会での改正で社会奉仕が登場します。
4. アトランティックシティー大会で決議 36-15 があり、トロント大会では団体的活動の考え方が決められま

した。所謂毎年 1 つはクラブとしての社会奉仕を年度内で完了し、且つ継続しないことを行なうというようなことも改正されました。その前には決議 64-43 ではクラブの継続的なプログラムとは別に行なうというようなことも含め改正がされています。トロントの決議 66-49 では奉仕活動の広報的側面も規定しており、日本的な考え方であれば、あえて語らずの隠匿から、一步踏み出して適切に誤解を与えないような広報を行なうことなどを改正しました。

以上の変遷にあつて、今我々が歴史文献として認識している声明になるのですが、

この決議 23-34 の成立には後日談と言うか前日談があつてその成立時より今日まで論争を引きずっているということになります。

23-34 の成立の前年に 1922 年決議 22-17 と言うのがありまして、米国内のクラブから提案されていた、身体障害児救済奨励がそれで決議されましたが、RI 理事会は救済奔走を諫める理事会決定をしたことから、混乱し、セントルイス大会の 23 年にはまったく同様の決議 23-8 障害児並びその救済活動に従事する国際組織を支援する』と言うような決議案が上程され、この内容がクラブに特定の奉仕活動を強要すること、費用の徴収も決めるというような暴挙も含まれていたことで紛糾します。そしてこの提案に反対する決議 23-29 があつて結果的に妥協案として決議 23-34 に落ち着いたということですが、皆さんご承知の障害児への肩入れを当時としてはクラブの自主独立、費用の強要なども含めて否定し本来の綱領に基づく奉仕の理念を確立する契機になったのです。

と言うことで、当時は一件落ち着きましたが、先にもお話したように決議 23-34 の後に付属して書き込まれているいくつかの決議改正を持って今日まで永らえています。そして、今日の本来のお話の決議 92-286 になるのですが、この様な顛末によって成立してきた決議 23-34 には成立時からの日因縁が付きまわっていた事から、綱領の理解としての奉仕の理想と言うような基本的な理解部分の解釈違いが底流にあつて 70 年の歳月を経ても水面下でそれぞれの理解によって闘ぎ合いが続いているのです。

このきっかけは 1980 年代初頭の日本ロータリーにも関係があつて、国際的なロータリー運動の世界的な認知力を高めたいとする RI の考え方もあつて、ロータリー財団に身体障害者支援的な団体奉仕、全てのクラブが同じ目的に向かって活動して名声を博するというような活動への変身が有ったようで、ポリオがその先鞭をつけた年でもあったようです。所謂社会奉仕派と言うような方向での活動がもてはやされる時代に成ったようで、伝え聞くところによりますと、1981 年東京麴町ロータリークラブの 3H プログラムとしてインドはしか免疫プロジェクト参加から始まり、1982-83 年には南インドへのポリオワクチン提供からロータリー財団の評価が高くなり結果的にロータリー財団がポリオ 2005 を推進するきっかけ

になりました。この様な背景で、決議 23-34 の方針では、RI と財団の活動方針と合わないために、何とかしたいとして決議 23-34 を葬る策動を始めたことが決議 92-286 の成立に至るということになります。

そしてこの決議 92-286 の成立にも同じ顛末があつて、1983 年版の手続要覧から決議 23-34 が消えてしまったことがきっかけで、日本が大騒ぎをした結果、RI は 1984 年 4 月の理事会で掲載復活を決めるしかなくなりました。しかし、決議 86-203 で決議 23-34 と関連の決議を廃止する事と、新しい方針を決めようとしたのです。結果的にこの提案は跡形も無く取り下げと言うか無くなってしまったようで真実はわからないようですが、その後の 1989 年には手続き要覧には復活しましたが、問題の 1992 年に別途の方針として 92-286 が提案され、新たに方針が並立するようなことになったのです。

要するに 70 年かけて、社会奉仕を団体で RI、財団で主導するというような方針を決めたということになります。そしてその結果決議 92-286 が成立したのですが、矛盾点を議論するエネルギーも無く、矛盾点を全てのクラブが認識することも無く、社会奉仕派のロータリアンはその後も虎視眈々と決議 23-34 の廃止を画策しており、ロータリーモットーでも、「超我の奉仕」は必要だが、「最もよく奉仕するものは最も多く報われる」が第 2 テーマに格下げされ、決議 23-34 は歴史文献として無形文化財にされてしまっています。

と言うところで、決議 92-286 と決議 23-34 ではどこがどう矛盾しているのかと言うことですが、

1. 他の奉仕団体と協力すること
2. 国際奉仕としての社会奉仕を強化すること
3. 社会奉仕について他の組織と連携する
4. 社会奉仕について RI の方針に従って他の団体と協力する
5. 社会奉仕の広報に力を入れること
6. 他の団体との連携支援を図ること
7. RI はクラブの連携活動への支援をする

要するに現在の RI と財団の運営手法の基本原則と言うか根拠になっているということになります。この決議 92-286 を優先すれば、決議 23-34 を本筋と思うロータリアンとクラブはまったくそれは違うということになるのです。従って、クラブから地区に出向する役員さんはこの違いに気が付かないと、ロータリーの議論がかみ合わないということになります。そしてこの理論的な乖離を変えてはいけないうロータリーと変えてもいい、変わっていくロータリーと言うような表現も含めて混乱する要因にもなっているのです。ましてや、ロータリーの原点回帰などと言うことで議論をしようとするれば、そもそもの論としてロータリーの理念と言うか、奉仕の理想とは何かの議論がロータリアン同志で一定の認識に無ければ、これもまた混乱の元になるという厄介な状況になっているのです。

皆さんには決議 23-34 に書かれている 1 から 6 とそれに含まれる abc や abg をよく読みこんでいただいて、その上で決議 92-286 の 1 から 10 を読み比べていただければと思います。読み比べますと、ロータリーのモットーと取り扱いも明確に見えますし、RI や財団の保身対策が透けて見えるのではと思います。

社会奉仕の実践が優先される

このことに、どこまでもの言えるか

RI はロータリーの存在意義をどこに求めているか

クラブはロータリーの意義をどこにあると認識してるか
団体奉仕か個人奉仕か

奉仕活動の実践が主体か・奉仕の理想を体現するほうが主体か

奉仕の理想の体現は社会奉仕の実践か

クラブの主体性はどこから来ているのか・クラブは RI から治外法権

奉仕の理想を明快に認識できなければ、

RI や社会奉仕によってクラブの存在があるとするロータリアンには太刀打ちできない

では、ロータリアンは現実的にどのように自己調整するか、できるか、できないか

最後になりますが、この 2 つの歴史的な決議成立の顛末に殆どのロータリアンは無関心でもあります。現に私が当地区の DICO をしておりました当時、2003 年 8 月 19 日に全てのクラブに配信しました情報にまったく無反応であったことが印象的ではありました。当時「最もよく奉仕するものは最も多く報われる」のテーマはシンガポール大会 1986 年でしたが第 2 に格下げになっていましたが、He を they にそして 2010 年には One になっていますが、このテーマの取扱で 2004 年の規定審議会の話題としてロータリアンが懸念しなければならなかったにもかかわらず、傍観者でもあったのです。

この 2 つの歴史的な決議成立の顛末に殆どのロータリアンは無関心でもあります。

現に私が当地区の DICO をしておりました当時、2003 年 8 月 19 日 mail-252 に全てのクラブに配信しました情報にまったく無反応であったことが印象的ではありました。当時「最もよく奉仕するものは最も多く報われる」のテーマはシンガポール大会 1986 年でしたが第 2 に格下げになっていましたが、He を they にそして 2010 年には One になっていますが、このテーマの取扱で 2004 年の規定審議会の話題としてロータリアンが懸念しなければならなかったにもかかわらず、傍観者でもあったのです。

日本のロータリーにとって決議 23-34 は金科玉条のように言われますが、本当にそのように理解しているロータリアンが果たしてどの程度なのか、心細い限りで、ロータリー財団の思う壺にはまったのも日本のクラブですし、社会奉仕、団体奉仕を喧伝してきているのも日本のクラブと言うのも事実です。そういう意味では、現状は

なるべくしてなっているといっても仕方が無いのではと思います。そして、団体奉仕、社会奉仕の元祖だといえ
ば言うほど、今は単なるボランティアと差別化できず、偉く難しい小理屈をぶら下げてご大層なことを言っている団体として、多分さげすまされているのかもしれない。92-286 より 23-34 に宗旨替えしたほうが分相応と思うのですが、それでこそロータリーとしての存在意義があるのではと思うのですが、皆さんはどのようにお考えになりますか。

しからばなぜ、70年の間、決議が変えられなかったのか、多分に世界情勢に影響されていたと思います。ロータリーは米国発祥でヨーロッパに広がり、そしてアジアへと伝播しましたが、1923年前後の国際情勢から1990年代の世界の政治的な余裕の無さが影響していると思います。

1904年には英仏協定の成立

このころ、欧米で「黄禍論」

ドイツのマックス＝ウェバーが「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を発表フランスがモロッコを事実上保護国化（英仏協定）アメリカのセオドア・ルーズベルト大統領が「西半球の警察はアメリカである」と演説イギリスがチベットに侵攻

1905年 桂・タフト協定（密約）ポーツマス条約（日露講和）

日米間でハリマン事件（南満州鉄道の経営権問題） 第1次ロシア革命（注：立憲体制の成立）

ドイツでアインシュタインが「特殊相対性理論」を発表第1次モロッコ事件（ドイツがタンジールに上陸）

1906年 日本で南満州鉄道株式会社（満鉄）が設立
アメリカで世界初のラジオ

1922年 ロシアの粛清機関チェカに代わりゲーペウー

アイルランド自由国の成立
ソビエト社会主義共和国連邦の成立イギリスがエジプトの独立を承認ワシントン海軍軍縮条約

1923年 トルコが共和国を宣言日本で関東大震災フランス・ベルギー軍がドイツのルール地方を占領ドイツのマルクがハイパーインフレ

1924年 中国で第1次国共合作
中国の孫文が三民主義を講演ソ連のレーニンが死去し、スターリンが政権を掌握アメリカでオレンジ計画（対日軍事計画・機密）アメリカで排日移民法
モンゴル人民共和国の成立

1991年 日本でバブル経済が崩壊ソ連でクーデター失敗

ソ連の崩壊、独立国家共同体へ、ゴルバチ

ヨフ大統領退任このころアフリカで食料危機アルジェリア内戦（～2002）

1992年 ユーゴスラビアが崩壊し内戦に国連がソマリアに多国籍軍を派遣アメリカのロサンゼルスで暴動

1993年 日本のプロサッカーJリーグ開幕
北海道南西沖地震
イスラエルとPLOの和平合意ECの単一市場が12カ国で始動
ロシアのエリツィン大統領が反対派を武力鎮圧
欧州連合（EU）が発足

1923年から1992年の間では

1926年大正15年昭和元年 中国で中山艦事件（蒋介石が共産党の弾圧を開始）
中国国民党が北伐を開始（～1928）武漢国民政府（汪兆銘。～1927）
イギリス連邦を形成

この後第二次大戦までは中国は内政に終始し、日本も参戦するというより膨張政策をとった結果、アジアの黎明期は紛争の中でありました。

一方欧米はロシアのスターリン化と米国の大不況・ニューヨーク市場の大暴落・世界恐慌の始まりがあり、ナチスが成立し、ソ連が国際連盟に加入し、インドがガンジーからネールの時代に入るまさしく揺籃期でした。ヨーロッパもフランコによるスペイン内戦もあって、そして1937年日本は支那事変に突入り第2次世界対戦に向かっていました。

戦争が終結しても、挑戦動乱、米ソ冷戦時代が続き、社会の安定は程遠い状況で、いつも一触双発の状況が続き、ベトナム戦争、文化大革命を経て、1973年のベトナム撤退まで政治的な不安定が筒議、ソ連の弱体化に伴ってアフガン侵攻の結果も含めソ連の解体が起こる1991年まで、世界情勢は落ち着かない状況が続きました。そしてその後漸く、経済発展と共に社会的な世界の枠組みに目が向く状況になり、ロータリー活動も漸く社会奉仕の条件整備が必要に成ったと考えるとすれば、1992年の決議にはそれなりの意味が見て取れるのではと思います。

